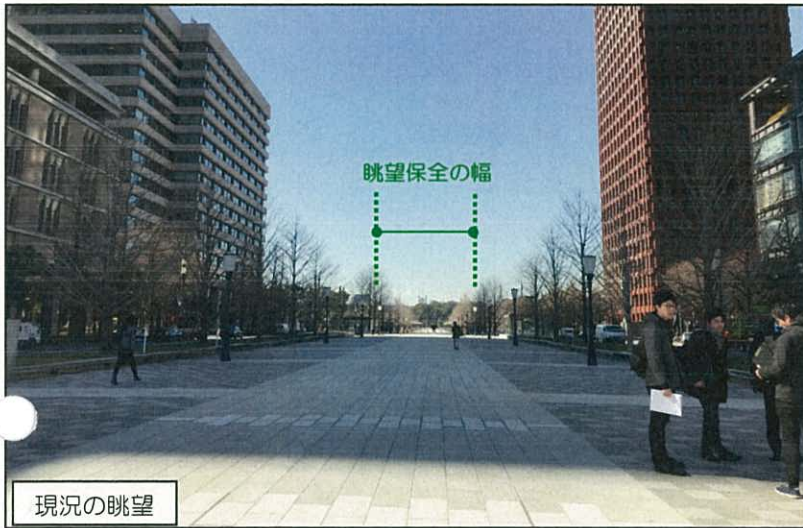
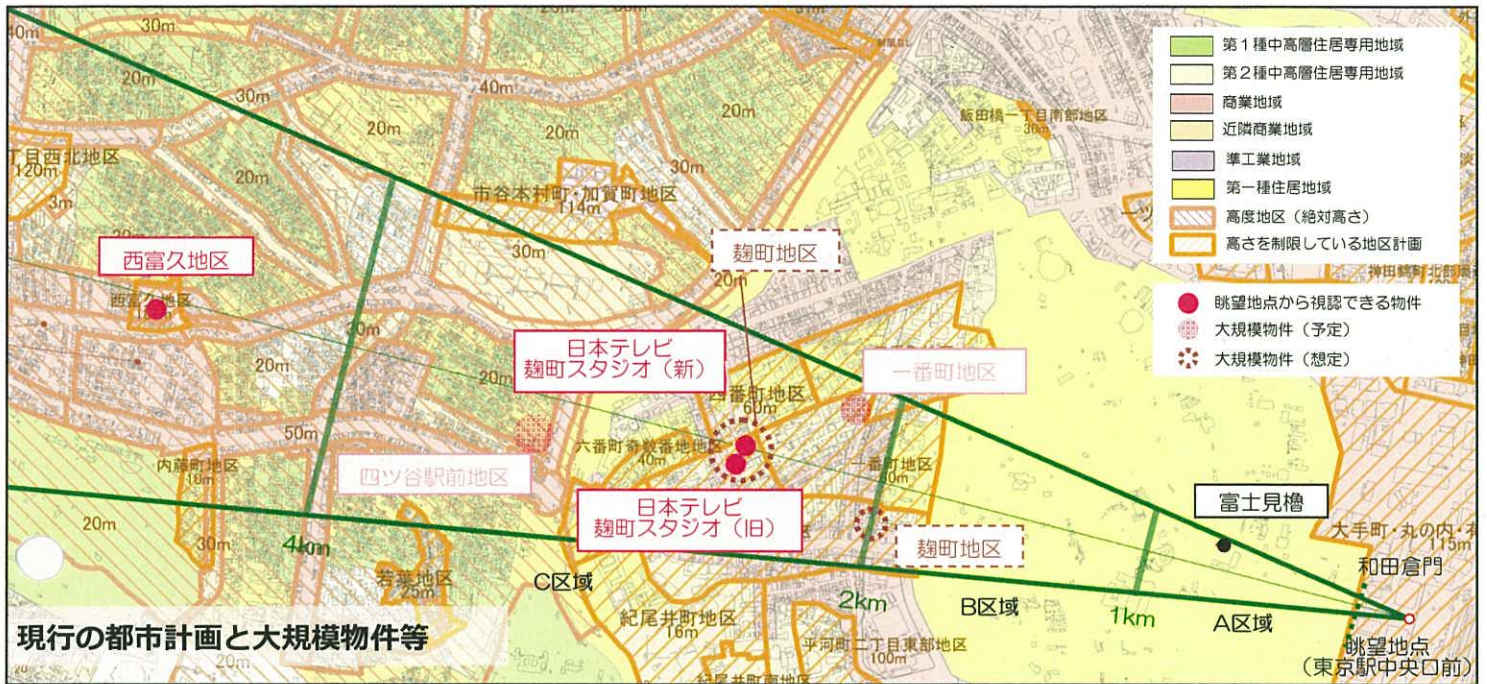


(検討1) 行幸通り東京駅中央口前を眺望地点とし、皇居の背後を景観誘導区域に設定



高さ制限のシミュレーション



検討結果

- ・ 高さ制限をかけられる区域(A区域、B区域)は、ほぼ皇居。
- ・ 保全対象物が建築物ではなく、皇居の森(自然物)となるため、高さ制限の設定が困難。



(検討2) 皇居周辺地域の景観誘導区域で定める眺望点に、東京駅中央口交差点付近を追加

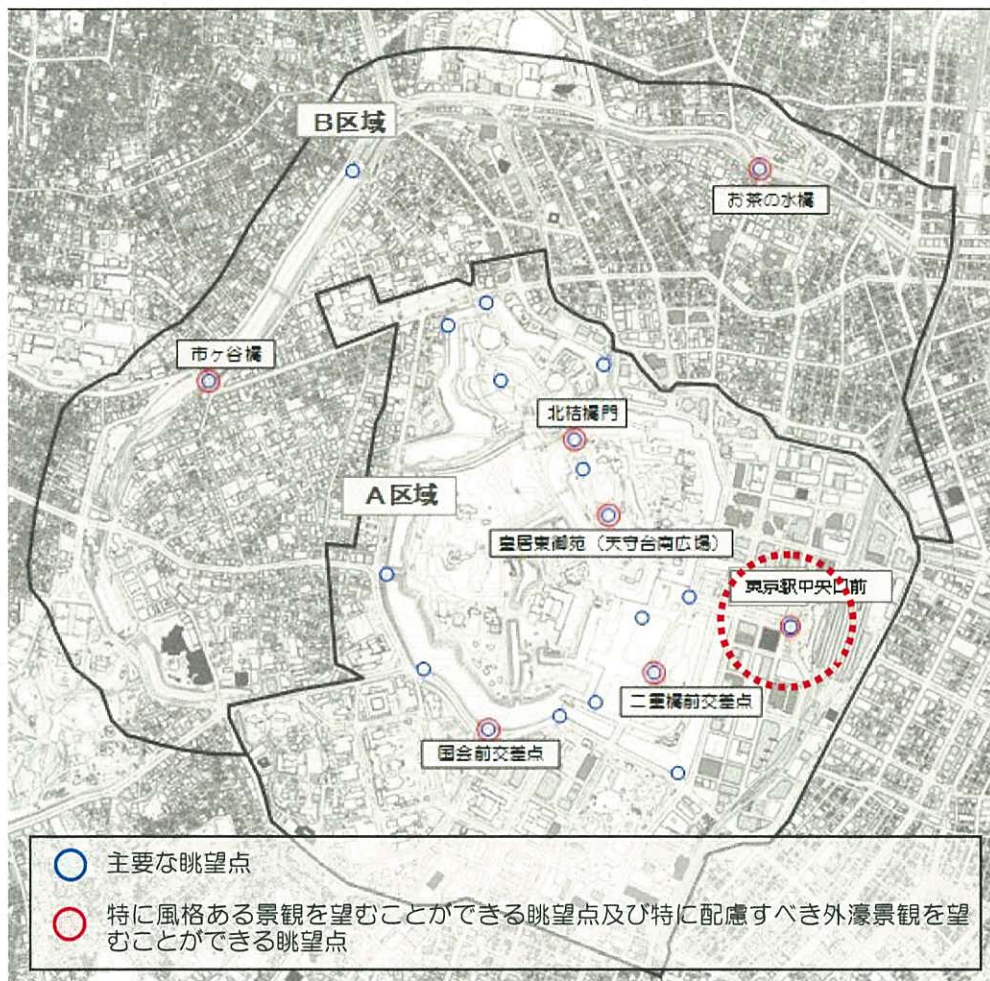
1 主要な眺望点

- ・皇居周辺地域の水や緑との調和や配慮が求められる景観やオフィス街や官庁街を内濠に近接して望む景観など、風格ある景観を望むことができる眺望点

2 特に風格ある景観を望むことができる眺望点

- ・主要な眺望点のうち、特に良好で広大な水辺・緑地を保全すべき景観を眺望できるもの
- ・B区域における協議選定のための眺望点を兼ねているもの

→上記1、2の眺望点に、東京駅中央口交差点付近（都道404号線（行幸通り）と都道402号線の交差点付近）を追加



主要な眺望点の位置

検討結果

○皇居周辺の景観誘導区域内

- ・シミュレーションにより、高さ、形態、意匠、色彩、素材、広告を誘導できる
- ・特に風格ある景観を望むことができる眺望点から視認され、その眺望に大きな影響を与えると判断された案件は、計画部会によりデザインコントロールが可能

○上記以外の区域

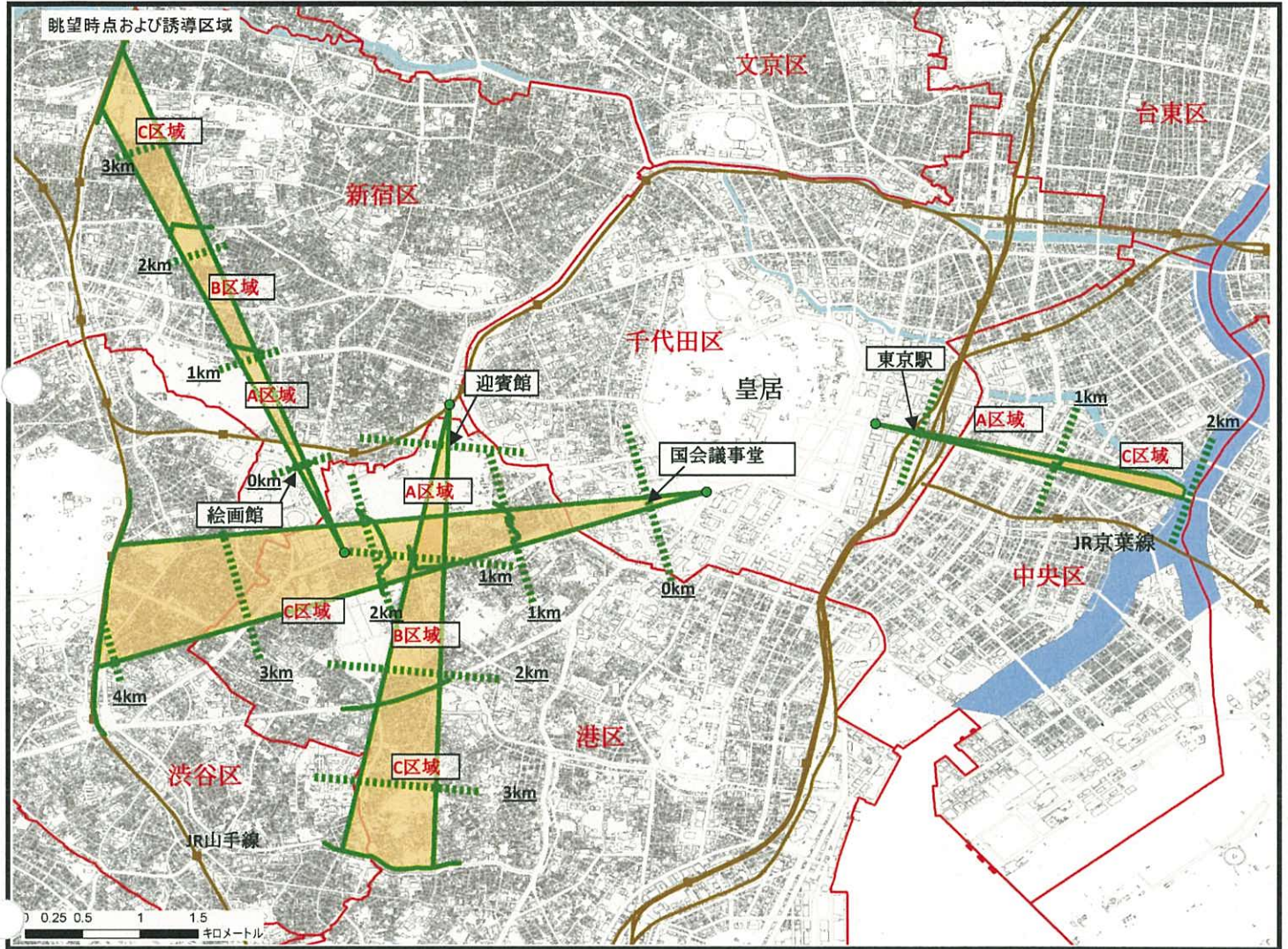
- ・大規模建築物等の建築等に係る事前協議の際、色彩、広告を誘導



# 東京駅中央広場からの皇居の眺望保全

## 眺望保全に関する景観誘導の概要

- ・対象：国会議事堂、明治神宮聖徳記念絵画館、迎賓館、東京駅丸の内駅舎
- ・目的：首都東京を象徴する建築物を中心とした眺望を保全
- ・内容：眺望保全の対象となる建築物からの距離に応じ、後背地で計画される大規模建築物等の高さや形態、意匠、色彩・素材や屋外広告物について制限をかけ、保全対象建築物の背景にふさわしいデザインを誘導



景観誘導区域

A区域	B区域	C区域
保全対象建造物から1 kmの範囲	保全対象建造物から1 km～2 kmの範囲	保全対象建造物から2 km～4 kmの範囲
高さ：下図「高さ制限のイメージ」のとおり 色彩：保全対象建造物の彩度を越えない色彩 広告物：眺望地点から見える範囲内に表示しない。	高さ：下図「高さ制限のイメージ」のとおり 色彩：保全対象建造物の彩度を越えない色彩 広告物：眺望地点から見える範囲内に表示しない。	色彩：保全対象建造物の彩度を越えない色彩 広告物：眺望地点から見える範囲内に表示しない。

## 高さ制限のイメージ

眺望地点と基壇部の各部分  
を結ぶ線を超えてはならない。

眺望地点と頂部を結ぶ線  
を超えてはならない。

制限なし

